

平成16年 3月19日

各建設業者団体事務局長 殿

東京都都市計画局市街地建築部長
(公印省略)

建設業者許可申請書類の閲覧有料化の実施について

日頃から東京都の建設行政にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、東京都では今まで無料であった建設業者許可申請書類の閲覧を有料化すべく、東京都議会に予算案を付託しており、議決を経て下記のとおり実施する予定となっておりますので、その旨お知らせいたします。

なお、お手数ですが、このことにつき貴団体会員の皆様へ周知していただければ幸いです。

記

- 1 有料化にあたっての考え方
閲覧は、そのサービスにより、特別の利益を受けることから、負担の公平を図るため有料とします。
- 2 実施時期
平成16年4月1日
- 3 閲覧手数料の額
1件につき300円（根拠：東京都事務手数料条例3条）
- 4 手数料徴収方法
収入証紙の販売によります。
- 5 閲覧窓口業務の改善
利用者へのより一層のサービス向上を図るため、閲覧時間の延長を予定しています。

東京都都市計画局市街地建築部建設業課
事務係 大前 進
TEL 03 (5388) 3351